

女性就職支援事業業務委託仕様書

1 業務の目的

子育て等により就業を中断した女性に対し、セミナーや個別相談、講座を提供し、就業意欲を喚起し、就業機会の拡大を図ることで、企業の人手不足の解消とともに、女性の正規雇用率の向上を図ることを目的とする。

2 事業実施期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

3 対象者

子育て等により就業を中断した市内在住の女性

4 委託業務の内容

(1) 事業周知・広報

事業の対象者に対し、広く事業の活用を促すため、事業内容の周知・広報を行う。周知にあたり、チラシの作成・配布を行うほか、適宜効果的な方法で実施すること。

(2) 問い合わせへの対応、申込受付

事業への参加を検討する対象者からの事業内容に関する問い合わせに対し、適切に対応するとともに、参加申込の受付及び管理を行うこと。

(3) 就職支援セミナーの開催

子育てなどを理由に仕事を中断していた女性を対象に、労働環境の最新情報やロールモデルの事例、就職に必要なマインドセットなどを提供し、就職への意欲を高めるセミナーを実施する。

ア 開催回数 1回以上

イ 開催時期 7月までに開催

ウ 参加費用 無料

エ 実施方法 市内会場及びオンライン（会場開催は1回以上設定すること）

(4) 講座受講者の募集

(3)の就職支援セミナーに参加し、就職を目指す方を対象に、講座受講者の募集を行う。申し込みが多数ある場合、発注者との協議において、受講者を選定する。なお、選定に当たり、受注者において選定に当たった考え方や基準を発注者に示すこと。

講座受講者目標 20名以上

(5) 個別面談の実施

(4)で決定した受講者に対して、就職に向けた疑問や不安、相談等に応える機会として、相談体制を整えること。

ア 実施方法 受注者の提案により効果的な手段・方法で実施すること。

イ 実施回数 受講者の進捗等を含め、1人にあたり、3回以上、受講者の希望に応じて、実施すること。

(6) 講座の実施

(4)で決定した受講者の個々の状況に応じ、就職に必要なスキルの習得等を目的とした講

座を実施すること。

ア 講座内容 ・デジタルスキルの習得を目的とした講座（初級、中級コース）
・面接講座
・ビジネススキル向上に向けた講座
・キャリアアップ・自己啓発講座
等の講座を提案し、効果的な方法で実施すること。

イ 参加費用 無料

ウ 実施方法 市内会場またはオンライン

エ 就職者数目標 10名以上

(7) 交流事業の開催

講座受講者に対して、別途契約する「女性採用活動支援事業業務委託」や関係機関と連携した交流事業を1回以上開催すること。

(8) フォローアップ

講座受講者の状況について、業務期間内における結果を踏まえた効果検証を行うこと。

(9) アンケートの実施

就職支援セミナー、講座、個別面談等の実施後、参加者にアンケートを実施し、集計・分析を行い、「5 業務の報告」に定めるとおり発注者に報告すること。

(10) 効果検証

講座受講者の状況について、業務期間内における結果を踏まえた効果検証を行うこと。効果検証においては、事業成果の取りまとめのほか、課題の洗い出しを行った上で、必要に応じて発注者に対し、事業改善や新たな支援策の提案を行うこと。

5 業務の報告

受注者は、本仕様書に定める業務内容に基づき実施した内容、アンケート結果、広報結果について、分析を含めた「業務完了報告書」を作成し、当該年度の全ての業務を完了したときは速やかに提出するものとする。

また、契約期間中、発注者が、必要があると認める場合には、受注者の運營業務の状況に関する報告を求めることができる。

6 その他留意事項

業務の実施に当たり、以下の点に留意すること。

- (1) 天災（地震、風水害等）や社会情勢等のやむをえない事情により、事業の実施が困難な場合は、実施方法や参加予定者等への対応などについて、発注者と協議し、対応すること。
- (2) 業務において作成した成果物、広報媒体等の著作権は、発注者に帰属するものとする。
- (3) 本仕様書に定める業務の運営上の苦情については、発注者と調整の上、誠意をもって対応すること。
- (4) 本仕様書で定めのない事項及びこの仕様書について疑義が生じた場合は、その都度発注者と受注者で協議し解決するものとする。

以上